# (第1回 変更) 契約の内容

変更契約年月日	令和6年6月20日
   契 約 業 者 	大有建設(株)東京支店
契約業者の住所	東京都中央区新川二丁目8番4号
エ事の名称	R5国道17号上武道路田口地区改良舗装その1工事(第1回変更)
工事場所	自)群馬県前橋市川端町 至)群馬県前橋市関根町
工事種別	アスファルト舗装工事
	本工事は、上記の工事場所において、以下の内容でアスファルト舗装工事を行うものである。
	道路土工 1式 ボール はない こうしゅう
	石・ブロック積(張)エ 1 式
	舗装工 1 式
	排水構造物工 1 式
エ 事 概 要	│
	踏掛版工 1 式   1 式   1 対
	防護柵工 1 式
	標識工 1式
	区画線工 1式
	道路付属施設工 1 式
	構造物撤去工 1 式
	仮設工 1式
工 期(自)	令和6年4月1日
工 期(至)	令和7年2月11日
変更前の契約金額	269,280,000 円(税込み)
変 更 金 額	1,386,000 円(税込み)
変更後の契約金額	270,666,000 円(税込み)
変更理由	1. 本工事は、「賃金等の変動に対する工事請負契約書第25条第6項の運用について」 (※現在、工事請負契約書第26条第6項)の運用により、受注者よりスライド協議請求 があったため、請負代金額の変更を行う。 2. 工期 工期は延期しないものとする。
1	

# (第2回 変更) 契約の内容

変更契約年月日	令和7年2月5日
契 約 業 者	大有建設(株)東京支店
契約業者の住所	東京都中央区新川二丁目8番4号
エ 事 の 名 称	R5国道17号上武道路田口地区改良舗装その1工事(第2回変更)
工事場所	自)群馬県前橋市川端町 至)群馬県前橋市関根町
工事種別	アスファルト舗装工事
工事概要	本工事は、上記の工事場所において、以下の内容でアスファルト舗装工事を行うものである。 【田口地区】 舗装 1式 構造物撤去工 1式 石・ブロック積(張)エ 1式 仮設工 1式 銀装工 1式 銀子
工期(自)	令和6年4月1日
工 期(至)	令和7年3月24日
変更前の契約金額	270,666,000 円(税込み)
変更金額	25,905,000 円(税込み)
変更後の契約金額	296,571,000 円(税込み)

## 【田口地区】

変更なし

## 【日輪寺地区】

#### 1. 舗装工

現地精査の結果、改良工事後に発生する鉄鋼スラグの表面露出を解消するために、再生安定処理材の施工を行う必要が生じたため、アスファルト舗装工を追加する。

## 変 更 理 由

2. 排水構造物工

アスファルト舗装工の追加に伴い、側溝工、管渠工、集水桝・マンホール工を追加する。

3. 仮設工

上記工種の追加に伴い、交通管理工を追加する。

4. 共通仮設費

システム初期費(ICT)、保守管理(ICT)の費用として、技術管理費を追加する。

5. 工期

上記工種の増工・追加に伴い、工期については41日延伸し、令和7年3月24日までとする。

# (第3回 変更) 契約の内容

変更契約年月日	令和7年3月18日
契 約 業 者	大有建設(株)東京支店
契約業者の住所	東京都中央区新川二丁目8番4号
エ事の名称	R5国道17号上武道路田口地区改良舗装その1工事(第3回変更)
工事場所	自)群馬県前橋市川端町 至)群馬県前橋市関根町
工事種別	アスファルト舗装工事
工事概要	本工事は、上記の工事場所において、以下の内容でアスファルト舗装工事を行うものである。 【田口地区】 舗装 1式 道路仕属施設工 1式 道路付属施設工 1式 石・ブロック積(張)工 1式 構造物撤去工 1式 舗装工 1式 仮設工 1式 排水構造物工 1式 振石工 1式 【日輪寺地区】 路掛版工 1式 舗装 1式 防護柵工 1式 舗装工 1式 舗装工 1式 標識工 1式 捕水構造物工 1式 無限工 1式 無限工 1式 規水構造物工 1式 原設工 1式 反設工 1式 反政工 1式 反政工 1式 反政工 1式 反政工 1式 反政工 1式 反面線工 1式 反政工 1式
工期(自)	令和6年4月1日
工 期(至)	令和7年3月24日
変更前の契約金額	296,571,000 円(税込み)
変 更 金 額	23,309,000 円(税込み)
変更後の契約金額	319,880,000 円(税込み)

#### 【田口地区】

#### 1. 道路土工

現地精査の結果、路床盛土の施工数量に変更が生じたため、路床盛土工(ICT)を減工する。

### 2. 石・ブロック積(張)エ

現地精査の結果、当初設計の間知ブロック積から普通作業員でも施工可能な大型ブロック積に変更する必要が生じたため、コンクリートブロック工を増工する。

#### 3. 舗装工

現地精査の結果、舗装の施工数量に変更が生じたため、アスファルト舗装工を減工する。

#### 4. 排水構造物工

側溝工について、数量精査(減)する。

#### 5. 縁石工

現地精査の結果、歩車道境界ブロックの施工数量に変更が生じたため、縁石工を増工する。

#### 6. 踏掛版工

現地精査の結果、近接工事の影響で工期内に踏掛版を施工することが一部の施工箇所で困難となってしまったため、踏掛版工を減工する。

#### 7. 防護柵工

現地精査の結果、仮設ガードレールの支給品不足に伴い、リース品にて施工する必要が生じたため、仮設防護柵工を増工する。

#### 8. 標識工

現地精査の結果、大型標識を移設する必要がなくなったため、大型標識工を減工する。

### 9. 長円門型工

現地精査の結果、複数の案内標識板があったため、近接する情報掲示板の視認性を確保するにあたり、標識の形状をF型から長円門型に変更する必要が生じたため、長円門型柱工を追加する。

### 10. 区画線工

区画線工について、数量精査(増)する。

#### 11. 道路付属施設工

現地精査の結果、拡幅範囲に距離標・橋名板・視線誘導標・プルボックスが影響しており移設する必要が生じたため、道路付属物工を増工する。

#### 12. 構造物撤去工

現地精査の結果、案内標識を撤去する必要が生じたため、標識撤去工を追加する。

### 13. 仮設工

上記工種増工・追加事項に伴い、交通管理工を増工する。

### 14. 共通仮設費

- 1)仮設材運搬費として、運搬費を追加する。
- 2)木根等処分費として、準備費を追加する。
- 3)安全施設等費用として、安全費を増工する。
- 4) 土質等試験費、地質調査費、防護柵の出来形管理のための非破壊試験費、施工調査費、3次元起工測量・3次元設計データの作成費用(ICT)、BIM/CIM活用費、遠隔臨場に要する費用、諸経費動向調査費、地質調査業務費、標識設計費、道路工事完成図書作成費、道路橋維持管理作成費、施工状況モニタリング調査費、全国道路施設点検データベース作成費用として、技術管理費を増工する。

# 変 更 理 由

## 【日輪寺地区】

- 15. 舗装工 アスファルト舗装工について、数量精査(増)する。
- 16. 排水構造物工 側溝工について、数量精査(減)する。

## 変 更 理 由

- 17. 仮設工 交通管理工について、数量精査(増)する。
- 18. 共通仮設費 保守管理費(ICT)、3次元起工測量・3次元設計データの作成費用(ICT)として、 技術管理費を追加する。
- 19. 工期 工期については延伸しないものとする。